

第 1 章 計画策定にあたって

基本的な考え方

1 成果志向の「行政経営」への転換

本市では、これまでの行政運営の仕組みを根本的に見直し、従来の「管理型行政運営」から、各部局が主体となって、市民にとって満足度の高いサービスをいかに提供できるかという、成果志向の視点に立った「経営型行政運営」への転換を進めています。

この新しい考え方の基本として、平成 14 年度から業務棚卸表に基づく独自の行政評価システムの実践運用を行ってきました。これは各所属において、組織の存在理由（なにを、なぜ、なにの(誰の)ために）や、それを実現するための組織の任務をそれぞれ上位目的、任務目的として明確にした上で、経済性、効率性、有効性を追求しながら目的の達成のための手段として施策・事務事業を構築するものです。また、目的達成を測るための指標として数値目標を導入していることも特徴のひとつです。つまり、政策の目的と、目的を果たすべき手段と成果を明確に宣言し、業務の進行に行政自らが責任と自覚を持つと同時に、内容について広く市民に情報公開を行うことを基本としています。

この業務棚卸表は、組織ごとの目標管理のほか、財源配分方式による予算編成、決算報告、組織見直し、委託検討、人事成績評価、人事異動に伴う事務引継ぎ、推進計画立案、行革計画立案など、様々な分野での活用を行っています。

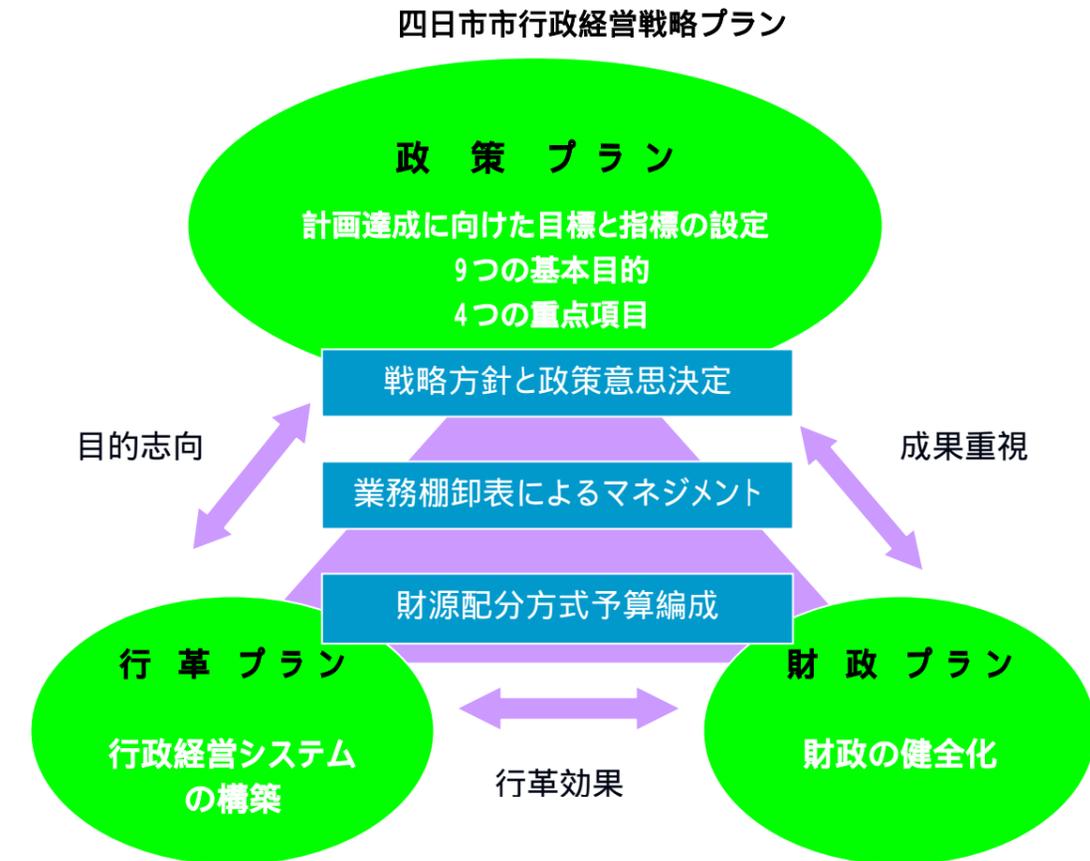
2 行政経営戦略プランの策定 ～政策・財政・行革プランの一体化～

本市では、平成 15 年度末において総合計画（平成 10～22 年度）に基づく第 2 次推進計画と、新・行財政改革大綱（平成 10 年 9 月策定）に基づく第 2 次実施計画が、ともに 3 年間（平成 13～15 年度）の計画期間を終了します。

成果志向の行政運営の視点から第 3 次推進計画を定めるにあたっては、従来にも増して施策の選択と集中を図り、財政計画と整合した、より実行性の高い計画としていくことが求められます。また同様に行財政改革についても、従来の削減ありきの考え方から、政策目的を達成する上で最適の手段を選択するという考え方に基いて新たな計画策定に取り組んでいく必要があります。

このように、政策・財政・行革の各々の計画は、本来、共通の政策目的の達成に向け、相互に連携しながら、実効性を高めていくべき性格のものと考えられます。

そのため、今回、各々の計画策定にあたっては、業務棚卸表による目標管理手法を基にし、政策プラン（政策推進計画）、財政プラン（財政運営計画）及び行革プラン（行政改革計画）を一体とした「四日市市行政経営戦略プラン」を策定しました。



計画期間

この計画は、四日市市総合計画の計画期間である平成 10 年度から 22 年度までのうち、平成 16 年度から平成 18 年度までの 3 ヶ年を計画期間とします。

また、平成 17 年 3 月の合併特例法の期限内の合併が予定されており、その際は新市建設計画を踏まえて計画の見直しを行うものとします。

計画の構成

この計画は、「政策プラン」、「財政プラン」、「行革プラン」の 3 部で構成しています。また、計画の基礎資料として、組織ごとに平成 16 年度から 18 年度を計画期間とする 3 ヶ年業務棚卸表（推進計画・行革計画表）を作成しています。